PASSPORT FOR HUMAN RIGHTS

人権パスポート

AMNESTY INTERNATIONAL

世界人権宣言
かけがえのないあなたのために

発行：アムネスティ・インターナショナル日本
価格　100円（税込）

世界人権宣言

はじめに

ひとりひとりの人間は、生まれながらにしてかけがえのない値打ちと平等で奪うことのできない権利をもっています。それを認めることが、自由で公平で平和な世界をつくる基本です。

人の権利が無視されたり軽く見られたりした結果、人の良心を踏みにじるひどいことがたくさんおきました。だから、みなが自由に意見を言えて、自由に考えることができて、恐怖も欠乏も感じなくてすむ世界がくることを、世界じゅうの人が心から望んだのです。

あまりに国が好き勝手にみなを押さえつけていると、最後の最後には力で反抗しなくてはならなくなります。そうならないようにするには、法律で人の権利を守ることがどうしても必要です。

国と国が親しい関係を作り上げることもだいじです。

国際連合に加わっている国の人びとは、人間の基本的な権利と、人はみなかけがえのない値打ちをもっていることと、男と女には同じ権利があることを信じていて、国際連合憲章のなかでそれをもう一度たしかめあいました。そして、もっと大きな自由のなかで、社会を進歩させ、暮らしの水準を高めようと決心しました。

国際連合に加わっている国は、国際連合と協力して、人としての権利と基本的な自由が世界じゅうで大切にされるようにすると誓いました。

この誓いを果たすには、まず、こうした権利と自由とはどんなものかについての考え方を同じにしなくてはなりません。

だから、

国際連合総会は、この世界人権宣言を発表します。

国際連合に加わっている国と、その国が責任を持つ地域の人びとのあいだで、こうした権利と自由が大切にされるように教え、また、国のなかでも、国と国のあいだでも、一歩一歩前に進むような方法で、すべての人がしっかりとこうした権利を認めるように、社会のひとりひとり、そしてひとつひとつの機関が、いつもこの宣言を頭において努力しなくてはなりません。そのときに、この世界人権宣言は、すべての人とすべての国が達成しなくてはならない共通の基準となるのです。

翻訳：（前文）藤田真利子　（条文）谷川俊太郎／アムネスティ日本　イラスト：フォロン

＊各条文には世界各国で2013年～15年におきた人権侵害の例が記されています。
くわしくは、www.amnesty.or.jp をご覧ください。

第19条　言いたい、知りたい、伝えたい

わたしたちは、自由に意見を言う権利があります。だれもその邪魔をすることはできません。人はみな、国をこえて、本、新聞、ラジオ、テレビなどを通じて、情報や意見を交換することができます。

＊世界119カ国で自由な報道が脅かされています。政府が内容を取り締まり、新聞が廃刊になったり、テレビ局がつぶされたり、最悪の場合は死刑を宣告されることもあります。

第20条　集まる自由、集まらない自由

人には、平和のうちに集会を開いたり、仲間を集めて団体を作ったりする自由があります。しかし、いやがっている人を、むりやりそこに入れることはだれにもできません。

＊ネパールでは、新憲法に抗議したデモ参加者に対し治安部隊が発砲し、40人以上が犠牲になりました。